

令和 8 年 7 月 4 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会

議長 三宅 耕三

研 修 報 告 書

研修期間	令和8年7月2日（木） ～ 令和8年7月3日（木）【 2 日間】
研修（視察）先	1, 福島県会津若松市議会
目的(テーマ等)	1, 議会改革・通年議会について
特記事項	交通事情で1日目は移動のみで2日目に視察 ※南部豊、大崎昭一、両名欠席

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式１〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協、共通様式】

〔氏名： 三宅 耕三 〕 会津若松市議会

目的、研修概要

全国的に議会改革の先進事例として評価されている会津若松市議会を視察し、議会改革の基本的な考え方、及び取組、特に通年議会の運用実態について調査することにより、東員町議会における議会改革の推進、及び町民福祉の向上に資することを目的とした。

内容

会津若松市議会においては、清川議長から議会改革の取組について説明を受け、その後、東員町議会議員からの質問に対し、各項目について丁寧な回答があった。説明では、議会改革は制度の導入自体を目的とするものではなく、「住民福祉の向上」を実現するための手段であるとの考え方が一貫して示された。

東員町議会では、通年議会の導入の是非が主な論点となっているのに対し、会津若松市議会では、導入後の制度を有効に活用し、議会活動の充実及び政策形成機能の強化につなげていることが確認された。なお、通年議会導入後は、議員の仕事量や事務局の負担が大きく増えるのではないかと懸念に対しては、実際にはほとんど現在と変わらないとの説明があり、制度運用上の負担感は想定ほど大きくないことが示された。

また、首長の専決処分については、国の税制改正や選挙関係の費用に関するものは認めているとのことであり、通年議会の運用においても、必要な範囲で柔軟な対応がなされていることが確認された。

さらに、東員町議会において慎重意見として挙げられている「閉会中の継続審査」についても、通年議会導入後は議会の権限として柔軟に運用できるようになり、議会活動の継続性及び迅速性の向上に寄与しているとの説明があった。

一般質問については、同一の質問が重複しないよう質問者同士で事前に意見調整を行うこととしており、議会全体として効率的かつ建設的な議論を進める工夫がなされていた。また、賛成・反対のみの単純な意見交換にとどまらず、積極的な賛成に至らない場合であっても議員間討議を通じて意見を交わし、必要に応じて要望的な決議案を委員長報告に盛り込むなど、議論の内容を政策形成へつなげる姿勢が示された。

市民との意見交換会においては、その場で即答できない内容については、概ね一カ月以内に返答するよう努めているとのことであり、市民対応においても誠実かつ迅速な姿勢が徹底されていた。さらに、内容によっては議員間討議や委員間討議を積極的に行い、単なる意見交換に終わらせず、政策提言へと結び付けている点が印象的であった。

さらに、賛否を含め多様な意見が存在することは当然であるが、最終的には住民福祉の向上につながる行動をとることが議会の責務であり、その前提に立てば多様な意見の存在は健全であるとの考え方が示され、議会改革に対する基本姿勢を確認することができた。

所感

今回の視察により、会津若松市議会が通年議会をはじめとする議会改革を、制度の導入にとどめることなく、実際の議会運営や政策形成に結び付け、住民福祉の向上へと着実につなげていることを確認することができた。

制度導入の是非について慎重に議論を重ねることは重要である。しかし、会津若松市議会では、その段階を経て、「導入した制度をいかに有効に活用し、住民福祉の向上につなげるか」という次のステージにおいて議会改革を実践しており、その姿勢こそが、全国でも議会改革の先進議会と評価される所以であると認識した。

一方、東員町議会では、現在も制度導入の是非を中心とした議論が続いているが、今回の視察では、これまで懸念されてきた事項についても、実際の運用実績に基づく具体的な説明を受けることができ、制度に対する理解を一層深めることができた。

特に、通年議会の導入によって議員や議会事務局の負担が過度に増加するものではなく、むしろ議会活動の機動性や継続性が高まり、必要な時期に必要な議論を行える体制が整えられていることは大変参考となった。また、一般質問、市民との意見交換会、議員間討議及び委員間討議を有機的に結び付け、議論を政策提言へと発展させる仕組みは、議会機能を高める上で極めて学ぶところが多かった。

議会改革は制度そのものを目的とするものではなく、その制度を有効に活用し、住民福祉の向上という成果につなげることに本来の意義がある。

今回得られた知見を東員町議会全体で共有し、賛否や立場の違いを超えて「町民にとって何が最善か」という共通の視点に立ち、建設的な議論を積み重ねていくことが重要であると改めて認識した。

今後の東員町議会においても、制度導入の可否を議論するだけでなく、その制度をどのように活用すれば議会機能の充実と町民福祉の向上につながるのかという視点を持ち、より実効性のある議会改革を推進していくことが求められる。

遠方での視察ではあったが、それを十分に上回る成果を得ることができ、東員町議会が今後の議会改革を進める上で、多くの知見と実践事例を学ぶことができた大変有意義な研修であった。

以上